

佐藤英昭弁護士による『特許の哲学』 其の(3)

特許料等の軽減措置
<全ての中小企業に拡充>
2019年4月1日施行

「不正競争防止法等の一部を改正する法律」の一部を施行するための関係政令が昨年末に閣議決定され、2019年4月に施行される。改正法により、これまでの一部の中小企業が対象だった特許料、審査請求料及び国際出願関連手数料の軽減措置が、すべての中小企業に拡充される。現状では、所定の要件を満たしてい

る中小企業のみが、必要な証明書を提出する等の手続を行うことで、特許出願した発明について特許庁で審査を受けるための審査請求料や特許料(1~10年分)について1/3に減免される措置を受けることができる。

4月1日以降は、すべての中小企業が審査請求料、特許料(1~10年分)が現状の半分程度に減免される措置が、証明書提出等の手続を行うことなしに、一律に受けることができる。

また、一律半減措置が施行される前に行われていた特許出願について、施行後に審査請求する場合であっても半減措置を受けられる。

(特許業務法人共生国際特許事務所所長)

小売の十字路

小売の現場に起きています。

軽減税率なんて面倒くさいだけ

例えばスーパーのレジに並んでみるとわかるが、一人一人の決済がとても煩雑になっているのがよくわかる。現金支払い、クレジットカード払い、商品券、JCBなどのギフトカード、電子マネー、溜まっているポイントによる支

成ったが、考えてみれば変な話ではある。本来店のレジ係の仕事の一部を消費者が自ら担うのであるから、それはそれでその分値引きすべきではないかという話になりそうだし、いやいやそれよりもセルフレジに戸惑ってまたたしている人が結構いるのである。

便利なサービスのはずが、どんどん面倒になっていくというのが今の消費の現場でその会計処理は企業にとっても大きな負担になっている。一日のべの会計処理自体が煩雑なのだ。競争社会の自業自得と言うべきなのか、業界なり行政が全体の視点から何らかの整理整頓のルール作りを乗り出すべきだとも思うのだが、実態は逆

にややこしさが増している。一例が割賦販売法の改正に伴って今年6月からはクレジットカードのセキュリティ対応が義務化され、対応しなければクレジットカードが使用できなくなった。こうなると、小売りにとっては死活問題で否応もなく端末機の新規導入を担わなくてはならない。このセキュリティ問題は、情報犯罪者とのいたちごっこだから更なる高度なセキュリティに進むに違いない。どこまで行っても小売の現場は混とんの中にあるだろうと思える。現金だけの時代が懐かしい。キャッシュレスとセキュリティ、コインの表裏のごときの問題も

No.220 諏訪恭一 (諏訪貿易株式会社会長) http://www.suwagem.com/ SUWA 海外だより

米国のアリゾナ州ツーソンで行われた展示会で 鉱山主の展覧ブースに迫る

(2月7日(木)~22日(金)までツーソンフェニックス)
米国のアリゾナ州ツーソンで1月21日~27日までの約1か月、46会場で開催されたミネラル(鉱物)とジェム(宝石)の展示会が開催されました。

今回の展示会が開催されたのは、今約20会場、ブラジルやインドの産地からの鉱物やその研磨済宝石を手にとってみる事が出来ました。中でも鉱山主の展覧ブースは迫力があり、宝石の奥深さを感じました。

ラボロウは「カラルト、V.S.U.S.」
当地のTuason Mall、シエラリーの主要チェーン店の4社を視察しました。
米国最大のチェーン店であるゼーラ社「ヤグレイ社」では、合成ダイヤモンドを扱っていませんでしたが、ダニエルというお店で「カラルト」のラボロウを勧められました。

小売りの決済の現場に大きな負担を強いられる。ここに軽減税率という課税対象の線引きの難しい税制を導入するというのだから、これはもう現場知らずの政策と言わざるを得ない。

竹本氏主催の宝石店経営研究会で ピュアダイヤモンドが語る
前職の船井総合研究所で20年間にわたり宝飾業界のトップコンサルタントとして活躍した竹本圭太氏(現・㈱フレネルライン代表)が主催する宝石店経営研究会の中で、最近TVなどでも話題となっている合成ダイヤモンドについて

読者に限り先着20名を特別招待
通常の竹本氏による宝石店経営研究会は有料の会員制となっているが、合成ダイヤモンドの箇所はセミナーのみならば、W&Jの読者に限り20名限定で無料の特別枠の提供を受けられることになり、先着20名を特別招待する。当日は、ピュアダイヤモンドのラボラトリー・グロウンダイヤモンド(合成ダイヤモンド)も見ることが出来る。

▼日時:3月13日、13時30分~15時。
▼場所:㈱ジェイ・ジー・パートナーズ1階会議室(東京都品川区北品川1-24-12[北品川駅より徒歩3分])。
主催:㈱フレネルライン。
□問合せ及び申し込み:時計美術宝飾新聞社=担当:藤井勇人(hayato@carol.ocn.ne.jp)まで。



勉強するつもりで 宝飾への興味も深まる JC教本を基に社内研修も実施 株式会社あおき 青木里美さん

ジュエリーコーディネーター連載3

ジュエリーコーディネーター資格制度(JC)が誕生してから20年余り、JC資格登録者数も1万人を超えようとしている。ジュエリー産業の健全な発展と消費者の利益に資することを目的に創設されたJC資格制度は、消費者との架け橋として期待されるとともに、安心・安全な流通を図るのにも役立つ基本知識が備わっている。異なる店舗やシチュエーションによりJC資格の役立て方もそれぞれ、JC資格者に話を聞いてみた。

富山市街地から少し離れたのどかな町に、屋上の天文台がひと際目を引く、あおき(青木昌勝社長、富山市月岡町6-1339-2)は、創業134年(法人化は1988年)を誇る、老舗の着物専門店。
ジュエリーは、10年ほど前から、次女のまやさんが米国でGIA/G.G取得を機に扱いを始めるようになった。青木社長自身、これまで12個の超新星を発見するなど、天文学に深い造詣があることから、星にちなんでオリジナルジュエリー《ホロスコープ》をはじめ、リフォームやオーダージュエリーに注力する一方、着物に合わせた真珠製品等も広く扱っている。

現在同店では、長女で若女将の里美さんが中心となりジュエリー業務を展開しており、JCは里美さんを含め社内で計5人が取得している。
着付け講師でもある里美さんは、JC取得以降、ジュエリー業務への関心が高まり、「ただ美しいだけでなく、“想いを伝える”“気持ちに寄り添う”“オーダーワン”のジュエリーを提供したい」と考えるようになったという。

JC取得のきっかけは何ですか?
呉服専門店として、ジュエリーに関する知識を深めたかったからです。当店は、ジュエリーの取扱いを始めて以降、毎年2回店頭にてジュエリー展を開催し、多くのお客様にご来場頂いております。着物と同様、当然ながらジュエリーについても、正しい知識を持っていなければお客様の信頼を得ることはできません。「どうせ着物屋のジュエリーでしょ?」とお客から言われぬよう、常にジュエリーに関する知識を高め、販売にあたりたいと考えております。

JC取得のための対応や勉強方法はありますか?
当店で、GIA/G.Gの次女・ま

JCを取得してから 状況や業務に変化はありますか?
知らないことを学ぶことは楽しく、また今までとは違った見方で、深くジュエリーを捉えることができるようになりました。またジュエリーを扱う者としての自信が付き、お客様に対してもアドバイスできる内容の幅が広がりました。お客様から見ても、信用という面でプラスに働いていると感じます。JCを取得した他のスタッフについても同様、勉強することでジュエリーへの興味が深まり、意欲が出てきているのが感じられるようになりました。

上級JCに挑戦するつもりはありますか?
はい。今すぐに、とはいきませんが勉強できる時間を見つけ、将来的には2級にも挑戦してみたいと思っています。教本を読むだけでも勉強になりますし、JCを目指す人へ、アドバイスはありますか?
普段の実務では得られないような知識も多く、ジュエリー業界に携わる人間として最低限知っておくべきことを学べると思っています。教本をしっかり勉強され、試験前の講座に出られると良いと思います。

家庭用永久磁石磁気治療器 ULTRA Neo PAT.Japan-USA China EPC 金具のないネックレス

GOOD DESIGN 2年連続グッドデザイン賞受賞! 美しいクラスプ Nクラスプ 2017年度受賞

思い出の宝石をペンダントトップに 「オーダーメイドの新しい文化を作る」ことを目標とする㈱エイ・ウノは、開店20周年を迎える自由が丘店で、リフォームの顧客が多いことに着目した店舗スタッフ

SEIKO PRESAGE FINE MECHANICAL WATCHMAKING, FROM JAPAN. SINCE 1881